

事 務 連 絡
平成31年3月11日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局貨物課長

即位日等休日法の施行に伴う大型連休への対応について

天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律（平成30年法律第99号）の施行に伴い、本年4月27日から5月6日までの間については10日間連続の大型連休となる所。

については、連休期間前後の運送依頼の過度な集中などにより輸送需要が過度に増大し、それに伴い国民生活に支障が生じることを避ける観点から、貴会会員事業者に対し、連休期間中及びその前後の運送依頼に関して荷主等と十分な時間的余裕を持って調整を行うなど必要な対応を行っていただくよう周知願いたい。

また、貴会におかれても、連休期間中及びその前後の輸送需要の動向等に関して、会員事業者から前広に情報を収集するよう努めていただくとともに、把握した情報については当課まで共有願いたい。